

第31回企画部会 議事録

1 日 時 令和4年8月24日（水）11:08～12:00

2 場 所 Web会議

3 出席者

【委員】

椿 広計（部会長）、津谷 典子（部会長代理）、伊藤 恵子、川崎 茂、清原 慶子、
佐藤 香、白塚 重典、菅 幹雄、櫛 浩一、福田 慎一、松村 圭一、村上 由美子

【臨時委員】

西郷 浩

【幹事等】

総務省政策統括官（統計制度担当）、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合
政策課経済政策分析官、経済産業省大臣官房調査統計グループ統計企画室長

【審議協力者】

内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局統計調査部長、東京都総務
局統計部長

【事務局（総務省）】

北原大臣官房審議官

統計委員会担当室：萩野室長、栗原次長、小山次長、上田次長

政策統括官（統計制度担当）：阪本政策統括官、稲垣統計企画管理官

4 議 事

ワーキンググループの審議状況について（報告）

5 議事録

○椿部会長 それでは、引き続きまして、ただ今から第31回企画部会を開催いたします。

本日は、秋池委員が御欠席です。

昨今の情勢に鑑み、会議の時間を短くするため、事務局による議事と資料の説明は省略させていただきます。本日は、ワーキンググループの審議状況について御報告いただきます。

それでは、早速議事に入ります。各ワーキンググループの審議状況について御報告をお願いしたいと思います。

まずは、第2ワーキンググループの御報告を座長の菅委員からお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○菅委員 それでは、第2ワーキンググループの報告をさせていただきます。

審議状況については資料1として配布しておりますが、本日は8月8日に開催しました第2回と、8月18日に開催しました第3回での審議状況を御報告いたします。

それでは、資料1を御覧ください。上から順番に御説明します。

経済構造を機動的に把握するための統計整備について(デジタル経済・グローバル化等)に関しましては、総務省統計委員会担当室からこの分野に関する調査研究等を御紹介いただいた上で、関係府省から一般統計調査の創設を念頭とした取組の方向性を聴取いたしました。これについて、委員の方からはデジタル化やグローバル化でどのようなデータが必要になるかの整理が必要ではないかと。統計調査の創設ありきではなく、まずは既存の統計調査や各種情報の有効活用を検討すべきではないかといった御意見があり、基本的な考え方の原案を修正することとなりました。

次に、サービス部門に関する基幹統計の整備に関しては、担当府省における検討の方向性を聴取した後、事務局からサービス業を対象とした月次調査の公表早期化や基幹統計の整備の可否等の検討、第三次産業活動指数の精度向上等に取り組むことについて、次期基本計画に盛り込んではどうかとの御提案がございました。これについて、委員の方からは基幹統計について、もっと積極的な書きぶりにしてもよいのではないかとといった御意見がありまして、これについても基本的な考え方の原案を修正することとなっております。

なお、第1ワーキンググループで御指摘のあったサービス産業動向調査と経済構造実態調査等との調査項目のシームレス化については、調査項目が複雑となり、長期化と併せて対応することが困難との御説明が調査実施者からあり、その内容について了承されました。

続いて、法人企業統計調査の精度向上に向けた取組に関しては、これまでの関係府省の取組を踏まえ、事務局から同調査の欠測値の保管方法の改善について引き続き検討することを次期基本計画に盛り込んではどうかとの御提案があり、これについては、委員の方から御了承が得られ、基本的な考え方は原案のとおりで適当とされました。

各種ガイドラインの整備・適用を通じた経済関連統計の改善については、本ワーキンググループの第1回会合において、原案を修正することとされた審議事項でありました。これについては、統計への利用の観点からインボイス制度について今後の進展を注視することを次期基本計画に記載してはどうかといった御意見があり、これについても基本的な考え方の原案を修正することとして了承されております。なお、委員の方からは、宿泊者数だけでなく、金額ベースの把握や従業者数の把握も重要などといった御意見がありました。

最後に、農林水産統計の整備・改善・利活用に関して、担当府省による検討状況を御説明していただいた後、事務局から調査の負担軽減や効率化といった取組を次期基本計画に盛り込んではどうかという御提案がありました。これについては、基本的な考え方の原案は適当であるとされております。

最後に、次回以降の審議の予定について御連絡ですが、8月30日に第4回、9月12日に第5回会合をそれぞれ開催の予定でありまして、経済統計の改善に向けた基盤整備や建設不動産に関する統計の整備等について審議することとしております。その結果につきましては、来月の企画部会において御報告いたしたいと思っております。

私からの説明は以上です。

○**椿部会長** どうもありがとうございました。

それでは、ただ今の御報告につきまして、御質問等があれば、よろしくお願ひいたします。よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、第3ワーキンググループの御報告を座長の津谷委員からお願いいたします。どうぞよろしくお願ひします。

○**津谷委員** それでは、第3ワーキンググループの審議状況について御報告させていただきます。審議状況のまとめは、資料2として配布しております。

本ワーキンググループは、これまで合計3回の会合を開催しております。第1回と第2回の審議概要につきましては、資料の右側の審議状況欄に記載しておりますが、第3回会合は一昨日開催したばかりですので、これについては、口頭での御報告とさせていただきます。

それでは、資料2を御覧ください。上から順に御説明をいたします。

まず、I-1の社会保障に関する統計の整備についてです。このうち、障害者統計の充実に向けた対応については、基本的な考え方の欄に記載しておりますとおり、施策上のニーズを踏まえ、これまで調査項目の充実を図ってきた統計調査を中心に、分析に資する統計の作成と提供を推進するという方向性について、基本的に了承されました。ただ、審議の中で、社会統計全般の課題として、様々なニーズへの対応について、府省横断的な研究を開始してはどうかとの御意見が出され、一昨日の第3回会合において、引き続き審議をした結果、本日の資料2には記載しておりませんが、これについても、独立した検討課題として取り扱うこととなりました。

次に、国際基準に準拠した社会保障費用統計の作成等については、国際基準に準拠した地方公共団体の社会保障支出の総合的な把握に向けて、引き続き改善を図るという方向性について、基本的に了承されました。審議の中で、OECDへのデータ提供の早期化について御質問があり、関係府省から、推計値による先行提供も含め、検討していきたいとの回答がありました。

次に、I-2の暮らし方や生き方に関する統計の整備についてです。このうち、国民生活基礎調査のオンライン調査の状況については、今年度はオンライン調査を一部の地域で先行導入し、来年度から全国展開するという事情を踏まえ、オンライン調査の影響の分析を行い、導入効果の検証を行うという方向性について、基本的に了承されました。審議の中で、現場の最前線である保健所などの負担軽減策はどういったものかといった御質問があり、関係府省から、実施している方策や今後の取組について御説明がありました。

次に、人口動態調査のオンライン調査の状況については、オンライン報告システムの改修等を通じて事務の効率化に取り組むという方向性について、基本的に了承されました。審議の中で、オンライン調査導入のメリットについて御質問があり、厚生労働省から、コロナ禍により逼迫している保健所の作業負担が軽減される旨の御説明がありました。

次に、一昨日の第3回会合での審議状況についてですが、ここでは口頭での御説明となります。まず、Well-beingをめぐる状況については、重要な取組であるものの、満足度などの意識に関する調査は、統計法において各種の手続が用意されている統計調査とは別の

枠組みであることや、第Ⅱ期基本計画においても審議された結果、基本計画に明記されなかったという経緯を踏まえて、取扱いは慎重にすべきとの御意見が出され、第4回会合までに再整理することとなりました。

次に、資料の2ページのⅠ－3に移ります。消費行動を把握する統計の体系的整備についてです。このうち、全国家計構造調査の実施状況については、家計に関する構造統計として、統計表章の充実等が図られており、毎年フォローアップする必然性、必要性は乏しいのではないかという方向性について、基本的に了承されました。なお、審議の中で、都道府県調査もオンライン調査にしてほしいとの御意見があり、関係府省から、引き続き検討してまいりたいとの回答がありました。

次に、消費動向指数（C T I）の開発、精度向上、及び第1ワーキンググループにおいて御意見のありました、家計調査の公表早期化について審議を行いました。C T Iについては、家計統計を補完する消費関連の景気指標として、より有用なものとなるよう取組を続けるとの方向性に対して、審議の中で、今後、様々な場面での利活用も想定されることから、景気の指標と限定する必要はないのではないかなどの御意見が出され、また、将来的に基幹統計化について検討の余地もあるのではないかなどの御意見も出されました。これについて、一昨日の第3回会合において引き続き審議した結果、「景気」という限定句は削除する一方、基幹統計化については、C T Iは現時点では参考指標の扱いであり、まず公式な指標として公表できるように検討することから、次期基本計画では掲載を見送る取扱いとすると整理をされました。また、家計調査の公表早期化については、家計消費に係る統計の一体的公表の整理に沿った対応が行われており、引き続き同整理に沿った対応を行うことが適当と整理されました。

次に、Ⅱ－1の雇用労働環境の実態をよりの確に把握する統計の整備についてです。このうち、毎月勤労統計調査の現状と今後の改善については、第3回会合で、母集団労働者数の推計方法など、さらなる精度向上を目指して、調査の改善に取り組むという方向性が基本的に了承されました。また、働き方の変化の実態把握についても、第3回会合で、社会情勢の変化等を捉えながら、実態を的確に把握するための検討が重要という方向性が基本的に了承されました。

次に、外国人の雇用実態を把握するための統計の整備については、具体的な検討を進めつつ、新たな調査を実施するという方向性について、基本的に了承されました。ただ、審議の中で、既存の統計調査において、国籍等を把握するよう努めることを別途記載できないかなどの御意見があり、第2回会合において引き続き審議した結果、これも課題として取り扱うことといたしました。

次に、船員労働統計調査の今後の改善については、第3回会合において、調査・集計事項や調査対象の追加などの検討を早期に開始し、一定の結論を得るという方向性が基本的に了承されました。また、審議の中で、昨年3月の統計委員会答申において、課題が複数指摘されているところであり、鋭意対応に取り組んでもらいたいなどの御意見が出されました。

次に、資料の3ページのⅡ－2、教育をめぐる状況変化等に対応し、その変化を的確に

捉える統計の整備についてです。このうち、21世紀出生児縦断調査の今後については、関係府省との調整を含め、今後の調査の方向性や調査内容について検討するという方向性が基本的に了承されました。審議の中で、コロナ禍等の重要な社会的出来事がどのような影響を与えたのかを明らかにするという意味でも、縦断調査の継続は重要といった御意見が出されました。

次に、学校を対象とした統計調査における統合型校務支援システムの活用についてです。ここでは、学校保健統計調査の調査手法等の改善について、引き続き取組を推進すること、そして統合型校務支援システムとのデータ連携について、取組を推進すること、の2点を次期基本計画に盛り込むことが了承されました。一方、学校基本調査については、新たなシステムへの移行状況を確認した上で、次期基本計画には掲載しないこととするとの方向性が基本的に了承されました。ただ、審議の中で、統合型校務支援システムとのデータ連携について、他の統計と接続して分析範囲を広げることが可能であることも、基本的な考え方に取り入れるべきではないかなどの御意見があり、第2回会合において、引き続き審議した結果、現行案どおりとすると整理をいたしました。

最後に、児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査については、今後もPDCAサイクルの中で継続的に取り組まれるものと考えられるため、次期基本計画に引き続き記載する必要性は乏しいという方向性について、基本的に了承されました。また、審議の中で、今後も実際の学校現場の声を聞いて、調査の改善に努めていただきたいなどの御意見が出されました。

次回の第4回会合は、9月14日に開催する予定となっております。そこでは、暮らしや生き方に関する統計の整備などについて審議することとしております。その結果につきましては、来月の企画部会において御報告いたします。

私からの説明は以上です。

○椿部会長 御説明どうもありがとうございました。

それでは、ただ今の御説明、御報告につきまして、御質問等あれば、よろしくお願ひします。川崎委員、手が挙がっております。

○川崎委員 川崎です。丁寧な御検討と、それから御報告ありがとうございました。

全体として、ここでまとめておられる方向性については、私もそうだと思って納得しておりますが、2点ほど確認といたしますか、どれくらい深い議論や報告があったのか分からないので、もし分かりましたらお教えいただけたらと思います。

1点目は人口動態統計ですが、これは資料の1ページ目の下の方にあります。一番右の欄に基本的な考え方を了承、主な質疑として、メリットについて、保健所での作業が軽減されるということを挙げております。これは今のコロナ禍の状況を考えると大変重要なことであるというのは、全く納得できるのですが、もう一方で、オンライン報告システムについて、私がもう1つ期待したいのはもう少し早期化できないかということがあります。これは短くまとめられている質疑応答なのでしょうけれども、このようなシステムの改善というものが一体、どのように業務の効率化につながり、そして、統計の早期化につながるのかということ、厚生労働省でどの程度お考えになっているのか、その辺りの報告が

あったのかどうかを、教えていただけたらというのが1点目のお尋ねです。

それから、2点目は、3ページ目の21世紀出生児横断調査についてです。これはこういうことで、今後の方向性を検討していただくのは大変結構なのですが、一抹の不安を持ったのは、右の主な意見のところ、縦断調査の継続は重要と書いてあって、もしかして縦断調査をやめようという選択肢も含めての方向性を検討されるということではないだろうなど。むしろ続けていただくことを前提にという議論なのだろうと思っているのですが、そのような理解でよろしいでしょうか。

以上2点、恐縮ですが、お答えいただけたら有り難いです。

○樫部会長 川崎委員、どうもありがとうございました。いかがでしょうか。津谷委員でよろしいですか。

○津谷委員 それでは、私が理解しております限りで、まずお答えを申し上げて、もし担当課長や関係府省から追加説明があるようでしたら、そこで御説明をお願いしてもよろしいでしょうか。

○樫部会長 進めてください。よろしく申し上げます。

○津谷委員 ありがとうございます。大変重要な御質問をいただき、ありがとうございます。

まず、最初の御質問である人口動態統計調査のオンライン化についてですが、人口動態統計調査は届出統計であり、通常の調査員調査ではありませんので、これは報告つまり届出システムをオンライン化するというごさいます。これについて、厚生労働省から、オンライン化がどれくらい進んでいるのかについての御説明をいただきました。

それを背景にして、オンライン化のメリットはどういうものなのかという御質問が出され、それに対する厚生労働省のお答えが、このようであったと理解しております。一言で申しますと、中央政府のオンライン化は比較的問題なく進んでいる一方で、地方、特に市区町村のオンライン化は、鋭意努力しているが、あまり進んでいないということで、今後、それを特にプッシュしていきたいというのが、お答えの趣旨であったと思います。

人口動態調査の報告システムのオンライン化のメリットは、政府の負担が軽減されるということに加えて、先ほど御指摘がありましたように、報告エラーが発生する余地が少なくなり、報告される情報がより正確になることがあります。そして、その後のデータ管理についても、情報の保護も含めて、より効率が良くなるということもあるか思います。しかし、当面、オンライン化をいかに進めていくのかということが大きな課題で、特にまだオンライン化が導入されていない市町村で導入を進めようとする際に、負担の軽減が大きなメリットになることを説明・説得するというお答えであったと理解しております。

2点目の21世紀出生児縦断調査につきましては、これをやめるべきという御意見は全くと言ってよいほど出ませんでした。むしろ、是非続けていってほしい、続けるべきであるという御意見が大勢だったと思います。時間を逆に戻すことができない以上、この縦断調査のデータは大変貴重であるという御意見が多く出されました。この縦断調査には2つのパネルがあり、今回、審議対象となっているのは2つ目のパネルです。このパネルに属するお子さんたちが、中学校に入学する段階に入ったことを契機に、この調査をさらに続

けていくことで、コロナ禍をはじめとする社会的出来事のお子さんやその世帯への影響を直接検証することができます。統計委員会としても、この調査を継続するために、できるだけサポートをするべきであるという前向きな御意見がほとんどであり、調査をやめることと考えるはという御意見を出された構成員はおられなかったと理解しております。

私からの答えは以上でございます。もし厚生労働省から追加説明や御意見がございましたら、お願いいたします。

○**樫部会長** いかがでしょうか。事務局。

○**川崎委員** 川崎です。今の御説明で全て了解しました。ありがとうございます。

○**樫部会長** よろしいですか。それでは、特に追加説明ということではなくて、今の形でやらせていただきます。

伊藤委員、手が挙がっていますので、よろしくをお願いします。

○**伊藤委員** 伊藤です。御説明どうもありがとうございました。

基本的に御検討いただいた内容については賛成ですけれども、1点、御質問させていただきます。マイナンバーの活用のようなことは、あまりこのワーキンググループでは検討されていないのでしょうかというのが御質問です。法律等を変えなければいけないとか難しい課題だというのは、もちろん承知はしているのですが、最近の保健所の逼迫というのもニュースになっているとおり、マイナンバーと接続ができていれば、かなりの業務の負担軽減にもなりますし、調査の効率化というところにも非常に大きく貢献するのではないかと思います。

今、ポイントを付与して、健康保険証とつなげてどうのということもやっていっていますが、私としては、どうしてマイナンバーを持ち歩かなければいけないのか、持ち歩かせようとするのかというのが、どうも全く理解できないところで、別にマイナンバーカードを作らせなくても裏で紐づけられればいいのではないかという気もしています。

カードの件はさておき、少なくとも統計作成やその他の業務、行政の業務において、マイナンバーを様々な情報と紐づけて活用できるような方向というのを検討すべきではないかと、ある程度時間がかかっても検討すべきことなのではないかと思っています。そういうことに関して、あまり議論が出てきていないのか教えていただければと思います。よろしくをお願いいたします。

以上です。

○**樫部会長** どうもありがとうございます。大変大きな課題ではないかと思いますが、何か第3ワーキンググループで検討されているということは……。

○**津谷委員** 第3ワーキンググループでの審議について申し上げますと、このことは1度も検討されておりません。私が記憶する限りではそうです。

先ほど、樫委員長もおっしゃいましたが、これはワーキンググループのみならず、統計委員会、そして第IV期基本計画の課題を超えた、我が国の制度にかかわる大きな問題であると思います。伊藤委員の御質問の趣旨は、全員が1つの番号をもって、統計調査でそれを活用することができれば、個々の調査で質問する事項を減らすことができるのではないかということかと思っています。それができれば、報告者も実施者も負担の軽減ができるのは

確かですが、一方で、プライバシーの保護、個人情報保護が問題となります。事業所については、事業所ナンバーがある程度調査で使われていると理解しておりますが、個人のマイナンバーの活用については、有用性が高いことは認識しておりますが、課題も多いのではないかと思います。

以上です。お答えになりましたでしょうか。

○**樫部会長** どうもありがとうございます。これはまた、いろいろな機会、委員の懇談も含めて議論しなければいけないことだと感じているところです。

いかがでしょうか。ほかに、菅委員、手が挙がっているので、よろしくお願いします。

○**菅委員** すいません。実は先ほど私、ページを2ページ読み飛ばしまして、それで、本当は説明しなければいけなかったのですが、それに関連して、1点、これは第2ワーキンググループにおいて、統計調査における労働者の区分等に関するガイドラインの検討がなされたのですが、その際に委員の方から働き方の多様化が今後、重要になってくるので、こうした区分は重要ではないかという御指摘がありました。

ただし、その際に、これは第3ワーキンググループの審議予定なので、第2ワーキンググループのトピックスではないということで、それは第3ワーキンググループの方で議論していただくと、そういう議論がございましたので、それについて、別に質問でもなく、そういう議論がありましたということだけお伝えさせていただきたいと思います。

○**津谷委員** ありがとうございます。

○**樫部会長** 菅委員、どうも補足ありがとうございます。

○**津谷委員** ありがとうございます。

○**樫部会長** いかがでしょうか。ほかに御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、第4ワーキンググループの御報告を座長の川崎委員からお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。申し訳ありません。菅先生、手が挙がっています。

○**菅委員** すいません、先ほど私、2ページ読み飛ばしてしまいました。

○**樫部会長** 分かりました。少し議題を戻して、第2ワーキンググループを。

○**菅委員** 大変申し訳ないと思っておりますけれども、2点説明をできておりませんでしたので、大変お恥ずかしいことですが、経済統計の改善に向けた基盤整備の話がありまして、その中で、インボイスの話をさせていただいたのですが、それに引き続きまして、グローバル化に対応した統計の整備の話がございまして、貿易統計と事業所母集団データベースの収録情報の接続の可能性の検討、海外事業活動基本調査について、外為法の届出情報等の活用に関して議論がなされました。これにつきましては、関係府省における取組を確認した上で、事務局から引き続き事業所母集団データベースと貿易データベースの収録情報の接続可能性を検証し、新たな統計の作成可能性を検討することについて次期基本計画に盛り込んでどうかとの御提案がございました。

これにつきましては、委員の方からは、海外事業活動基本調査における外為法の届出情報の活用について、引き続き議論を重ねることが必要ではないかなどといった御意見があり

ましたため、基本的な考え方の原案を修正することとしております。また、国際比較可能性についても議論がなされまして、本ワーキンググループの第1回会合において再度検討することとされた審議事項ですが、事務局から基本的な考え方の記載内容を具体化する提案があり、了承されました。

また、個別分野に関する統計の整備についても議論がなされまして、資料3ページ目からそれについての御報告となりますが、まず、環境に関する統計の充実、整備に関しましては、統計調査の精度向上に向けた取組状況について担当府省から御説明いただきました。これについて、委員の方からは、環境は今注目されている分野であり、今後の取組などを次期基本計画に書き込んではどうかといった御意見がありましたので、環境統計の整備の重要性を記載する方向で基本的な考え方の原案を修正することとしました。

さらに、観光に関する統計の精度向上に関しましては、観光統計の整備状況や今後の検討の方向性について御説明いただいた後、事務局から各統計調査の安定的な実施や精度向上について検討することを次期基本計画に盛り込んでどうか。そして、より長期的な課題として、観光統計の基本統計化について本文に記載してはどうかという御提案がありましたが、基本的な考え方の見解は適当であるとして、了承されています。なお、委員の方々からは宿泊数だけでなく、金額ベースの把握や従業者数の把握も重要となるといった意見がありました。

最後に、農林水産統計の話がありましたが、ここは御説明しておりまして、大変失礼いたしました。読み飛ばしたことを深く申し訳なく思っております。また、順序が変わってしまいまして、津谷座長には大変失礼いたしました。どうも、これにて私の御報告を終わらせていただきます。

○椿部会長 補足ありがとうございます。今の点に関しまして、何か御質問等あればよろしくお願ひします。よろしいでしょうか。

それでは、引き続きまして、第4ワーキンググループの御説明、御報告、座長の川崎委員、よろしくお願ひいたします。

○川崎委員 川崎です。それでは、第4ワーキンググループの第3回の審議状況につきまして、御説明させていただきます。

既に第1回と第2回のワーキンググループにつきましては、前回の企画部会で御報告させていただいておりますので、今日は第3回、8月3日のものを御説明いたします。これは資料、今画面に表示されているとおり、資料3になります。

第3回の会合では、2つのテーマ、統計基盤のデジタル化の推進と、それから、EBPMの推進・民間での活用の促進というテーマの下で、3つの論点を中心に審議を行いました。これらを順番に御説明させていただきます。

まず、最初に、統計基盤のデジタル化の推進の中の論点としてビッグデータの活用ということについて審議を行いました。これについては、最初に、審議の参考となる情報として、事務局と、それからこの取組の中核を担う総務省から、第Ⅲ期基本計画に掲げられた課題に対する取組状況に対して説明がありました。これは、ここの取りまとめの方向性にも関係しますので、少し長くなるかもしれませんが、御説明させていただきたいと思いま

す。

この御説明によりますと、既に総務省では当初の第Ⅲ期基本計画が決定された平成30年から、産官学の連携による検討のための会議、これはビッグデータ等の利活用推進に関する産官学協議のための連携会議、このような連携会議を開催いたしまして、統計へのビッグデータの活用に関する先行事例や先行研究の把握、また、優先度の高いビッグデータの選定、優良な活用事例の横展開の可能性の検討など、様々な角度から研究を行ってきたということです。

その成果につきましては、今年の6月に既に報告書がまとめられています。その内容について、かいつまんで申し上げますと、1つには、既存の公的統計の中での活用の事例としていくつかのものが挙げられておりまして、POSデータが利用されており、これは商業動態統計、あるいは消費者物価指数などで活用されています。あるいは、ウェブスクレイピングのデータが、これも消費者物価指数で活用されているということです。また、必ずしも既存の公的統計の中での活用ということではないのですが、人工衛星データが水稻の作柄概況調査及び国連のSDGs指標の推計などにも活用されています。また、より多角的な利用といたしまして、人流データがパーソントリップ調査に活用されているといったことが明らかにされております。

このような取組は、他の統計作成において応用可能な場合には横展開をしていくということとされているということです。

さらに、この取りまとめでは、ビッグデータのさらなる活用の方向性として、ビッグデータを活用した試行的な取組ということで、ビッグデータトライアルというもの、また、その取組を支援するための環境整備として、ビッグデータシェアリング、あるいはビッグデータポータルといったものを準備していくということで、そういった方向で進めていくとしているということです。

そういうことを通じて、引き続き、産官学が協力、連携して、取組を進めてくということで、基本的な考え方の案というのは、このような考え方を踏まえてまとめたものというのが真ん中の欄ということになっております。

このような報告を踏まえて、ワーキンググループで次期基本計画の取扱いや基本的な考え方を審議したということですが、真ん中の考え方が1つのたたき台ということでありましたが、審議の結果、このような基本的な考え方の案につきましては、おおむね了承が得られましたが、資料3の一番右側、この一番右のところの審議状況という欄にあるとおり、今後の取組に当たって、様々な御意見を頂きました。

1つ1つを紹介するのは省略させていただき、主なものだけ御紹介させていただきますが、3番目のところに、横の連携が図られるためには産業分類コードを広く使えるように、民間にも積極的に開放して、民間も含めてウィン・ウィンな関係を構築できるようにする必要があるのではないかという御意見がありました。

それから、5番目、ビッグデータの作成、保有者の共有、公開に関する意向把握することも必要ではないか。これは情報源が利用できなければ、なかなかビッグデータの活用といっても絵に描いたもちになっていることだと思います。

それから、次のページになりますが、2番目の項目で、ビッグデータの利活用のためには匿名化、安全性の確保などの前提づくり、利便性、コストの問題、アジャイル型のアプローチを含めて検討することが必要ではないかということで、利用だけではなくて、情報提供する側に対する配慮についても必要で、また、システム開発についても考えていく必要があるということであろうかと思えます。

このようなことを踏まえて対応していくということで、これらを踏まえて、具体的な修正意見としては、特に2つほどポイントがありますが、今後の取組の視点としてアジャイル型の視点などを具体的に追加したらどうかということ。また、ビッグデータトライアルという新しい試み、これはテスト的にビッグデータが使えるような環境をつくって、官民ともにいろいろ知恵を出していこうというアイデアのようですが、地方公共団体などを含めてということですが、そこに、地方公共団体、民間をもっとはっきりと明示してはどうかというような御意見もありました。このようなことについては、今後、その趣旨が反映されるように、必要な訂正を行っていこうということで、そのような対応を予定しております。これが今のビッグデータに関するテーマということになります。

それから、次に、EBPMの推進・民間での活用の促進という課題について、論点が2つほどありまして、統計ニーズ把握と、それから、統計リテラシーの向上、これについての審議を行いました。

まず、最初に、統計ニーズの把握については、これは3ページ目となりますが、これについては、事務局と総務省から第Ⅲ期基本計画に掲げられた取組である国が実施する統計調査に対する提案募集や、各府省における統計調査の設計に当たってのニーズ把握などの取組状況について説明がありました。

そうした取組状況を踏まえまして、次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方の案について、ここの真ん中の欄の記載の内容をたたき台としまして、審議を行いました。基本計画の考え方の案につきましては、公的統計の作成提供において、統計ニーズや報告者の声を把握し、これを的確に把握することが重要であるという共通認識の下で、第Ⅲ期基本計画の取組を基本的に継続する形で、政府横断的な把握対応と、各府省における個別の調査設計企画時における把握対応を工夫して、それぞれ取り組むということになっております。

審議につきましては、おおむねこの方向性で了承が得られたところですが、一番右側の欄にあるように、構成員の方々から、今後の取組に向けていくつか御意見を頂きましたので、御紹介いたします。

1つは、報告者の負担軽減、府省側のニーズ、実施側のニーズは、どちらか一方に偏るのが問題であって、それらを適切なバランスを取っていただきたいという御意見です。

それから、次に時系列データの充実などについては、調査を増やさずともニーズに応えられるものがあるので、このような取組も必要ではないか。この場合、ただし、リソースが必要になるということで、時系列データ整備というのは大変に重要なのですが、リソースが必要なので、なかなか取組が進まない面があるかと思えますが、そこで、1つの御意見として、学会との連携や協力などの方向性、このようなものが打ち出せないだろうか

という御意見です。それから、統計作成者側が統計の必要性などのニーズを的確に把握、理解することによって当事者意識が高まり、より良い統計が作成される好循環が生まれるのではないかとということで御意見がありました。

このうち、2点目の時系列データの充実に関する御意見ですが、これについては、具体的なニーズを踏まえることも必要でありますので、ほかのワーキンググループにおける審議にも参考にもなると思いますので、この場を通じて共有をさせていただきたいと思えます。

それから、今の時系列データの整備のことについては、先ほどもデータの整備のところ、統計委員会の本体の方で、樫委員がおっしゃったことにも関係するのですが、このような情報がきちんと残され、保存され、使いやすいような形で提供するということが必要だということだと思えますので、そういうことも含めて、今の問題提起は、今後、基本計画の中でも取り扱っていく必要があるのではないかと考えております。

さて、続きまして、今度は次の論点ですが、統計リテラシーの向上ということで、これは4ページ目となります。これにつきましては、事務局及び各種学習サイト等を提供している総務省から、第Ⅲ期基本計画に掲げられた取組状況についての御説明がありました。その中には、小学生や中学生向けの学習サイトのコンテンツの充実ですとか、大学生や社会人向けの講座の提供、このようなものが含まれております。こうした取組状況を踏まえまして、次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方につきまして、資料の右から2つ目のところ、真ん中の欄のところの基本的な考え方の案というものをたたき台として審議を行っております。

この中では、官民における統計データの適切かつ有効な利活用、統計調査に対する協力意識の醸成、人材育成の観点から、これまで展開されてきた統計リテラシー向上のための各種事業やイベント、地方公共団体の取組の支援についても、今後も継続するとともに、よりきめ細かな習熟度別などの学習コンテンツの作成充実や、それらの提供手段の多様化にも取り組むということで、そういったことをさらなる充実を図っていくということがこの内容となっております。

このようなことを踏まえまして審議した結果、この考え方につきまして、おおむね了承が得られたところですが、一番右のところの審議状況の欄にあるように、いくつかの御意見を頂いております。

そこで、これを御紹介したいと思いますのですが、1つは国や地方公共団体の職員に対する研修については、各府省の統計担当職員の統計リテラシーをどう向上させるかという課題との関係で、別の項目で整理し、国の担当職員の研修受講状況などの情報も含めて記述することが必要ではないかと、そういうことをすることで改善に向けて取り組んでいることをアピールすることができるのではないかと御意見がありました。

それから、次に、総務省が提供する学習サイトは非常に良質なコンテンツであるが、残念ながらあまり知られていないので、アクセスやアピールしやすい形に発展させてほしいという御意見がありました。

それから、今、政府が進めているGIGAスクール構想の取組の中で、統計リテラシー

の向上をリンケージすることが良いのではないかという御意見がありました。

それから、統計教育では人材の裾野を広げる底上げ的な視点と、高度統計専門人材として先頭を走って引っ張っていく視点の2つの視点が必要ではないかという御指摘がありました。さらに、今あるコンテンツを一層活用しがいのあるものにするために、デジタルの技術の進化に応じて、統計の在り方、活用の仕方の進化も反映するとよいのではないか、このような御意見がありました。

このうち、国や地方公共団体の職員における統計リテラシーの向上という観点につきましては、これは統計人材の育成、政府統計の改善の観点での統計人材の育成。あるいは統計リテラシーの醸成、意識改革ということにも関連する内容ですので、これは9月2日に開催する次回のワーキンググループでも改めて審議を行う予定です。

以上が、私からの第4ワーキンググループにおける審議状況の報告です。

○樫部会長 御報告ありがとうございました。

それでは、ただ今の御報告につきまして、御質問等あれば、よろしくお願いたします。よろしいでしょうか。特にございませんでしょうか。菅委員、手が挙がっていますので、よろしくお願いたします。

○菅委員 1つお伺いしたいのですが、今、各府省で、各種統計の審議を行う研究会等がたくさんあると思われるのですが、そういうところでは、最後に報告書等を出しておられると思います。そういったものを集めてライブラリーにして、いろいろな形で共有できるような仕組みとか、そういうような議論というのは何かあるのでしょうか。

つまり、新たに何かするのではなくて、せっかくそういった報告書等がたくさん出ているでしょうから、多分すごく参考にもなるだろうし、情報の共有にもなるだろうし、過去の記録を残すことにもなる、そういう合計報告書ライブラリーとか、そういったお話というのは、何か議論なさっていらっしゃいますでしょうか。

○川崎委員 川崎です。このワーキンググループで、現時点ではそのような議論は特にされていません。

ただ、今日の、先ほどの統計委員会での議論の中で、特に樫委員の御発言も非常に大事なことだと思えますが、そういうことも含めて、今後、何か考えていく必要があるだろうと思えます。

ワーキンググループの中では、どちらかという、時系列データの整理というデータに注目したものになっていましたが、今、菅委員がおっしゃったように、そういった背景にあるいろいろな研究や検討のプロセス、その蓄積は何か見えるようにしていった方がいい。恐らく各府省では、それぞれの努力をされていると思うのですが、それをもう少し集約したような、見やすさが確かにあった方がいいなと思えます。

これは第4ワーキンググループの場がいいのかどうか分かりませんが、引き続き、問題意識を持って議論していけたらと思っております。ありがとうございました。

○樫部会長 どうもありがとうございました。政府の中には大変多くの研究成果というものがあって、それは展開できるものも多々あるのではないかと思います。

いかがでしょう。ほかに御質問、御意見等あれば、よろしくお願いたします。よろしいで

しょうか。特にないようです。

各ワーキンググループの座長の方々、構成員の方々におかれましては、酷暑の中、お盆休みの前後も含めて、熱心に御議論いただいたということが非常によく分かるところでございます。心から感謝申し上げます。

本日、出された御意見も踏まえて、引き続き御審議を進めていただいて、次期基本計画が非常に良いものになっていくことになればと思います。どうぞ引き続きよろしく願いいたします。

それでは、本日用意いたしました議事は以上となります。それでは、次回の企画部会の日程につきまして、事務局から連絡よろしく願いいたします。

○萩野総務省統計委員会担当室長 次回の企画部会につきましては調整中ですので、日時、場所につきまして、また、別途御連絡いたします。

○椿部会長 それでは、以上をもちまして、第31回企画部会を終了いたします。

酷暑も続きますし、コロナの感染も続いていますので、委員の皆様、御健康に留意して、引き続き、統計委員会に対する御協力、よろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。